## 割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成23年８月３日　　経済産業大臣　海江田万里

| 名　　称 | 本店の所在地 | 許可番号 | 営業廃止年月日 |
|---|---|---|---|
| 株式会社サンセレモ | 福岡県久留米市諏訪野町2705―１ | 互第8001号 | 平成23年４月１日 |

## 割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成23年８月３日　　九州経済産業局長　滝本　　徹

次表に掲げる者が供託した営業保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成23年10月３日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成23年10月３日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

| 名　　称 | 本店の所在地 | 営業廃止年月日 |
|---|---|---|
| 株式会社サンセレモ | 福岡県久留米市諏訪野町2705番地の１ | 平成23年４月１日 |

記

あて先　〒812―8546　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号
九州経済産業局産業部消費経済課
電話　092―482―5460

---

様式

申　　出　　書

九州経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１　債務者の名称及び住所
２　債権額
３　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

## 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２３年（家）第４９７号**
熊本市練兵町１番地
申立人　株式会社肥後銀行
本籍熊本市出水町大字今559番地、最後の住所熊本市出水１丁目４番15号、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成22年８月11日、出生の場所佐賀県佐賀市、出生年月日昭和17年１月10日、職業会社役員
被相続人　亡　坂野　洋一
事務所熊本市南千反畑町14番１号　オリエントマンション第２ビル２階　有斐総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村田　晃一
熊本家庭裁判所

**平成２３年（家）第２０６８号**
熊本県玉名市繁根木163番地
申立人　玉名市
本籍熊本県山鹿市山鹿1621番地、最後の住所熊本県山鹿市山鹿1620番地の３、死亡の場所山鹿市、死亡年月日平成６年２月６日、出生の場所熊本市南新坪井町、出生年月日昭和２年８月３日、職業不明
被相続人　亡　榮　　義一
事務所熊本市練兵町88―３　宮田総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森枝　大輔
熊本家庭裁判所山鹿支部

**平成２３年（家）第１０３号**
鹿児島県鹿屋市南町212―１
申立人　西田　照明
本籍熊本県山鹿市津留2244番地、最後の住所鹿児島県鹿屋市高須町939番地２、死亡の場所鹿児島県鹿屋市、死亡年月日平成23年３月10日、出生の場所福岡県久留米市、出生年月日昭和８年５月28日、職業無職
被相続人　亡　有働　文子
事務所鹿児島市中町11番４号　熊谷ビル２階　弁護士法人鹿児島中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　犬童　正樹
鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

**平成２３年（家）第４６７号**
群馬県館林市堀工町1570番地
申立人　古川　正道
本籍栃木県佐野市万町28番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県佐野市、死亡年月日平成23年５月14日、出生の場所栃木県佐野市、出生年月日昭和21年11月18日、職業不詳
被相続人　亡　栗原　　賢
事務所栃木県佐野市高萩町1202番地９　山田実法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　　実
宇都宮家庭裁判所足利支部

**平成２３年（家）第５３９号**
埼玉県上尾市柏座２丁目８番２号　柏葉ビル502
申立人　飛鳥井行寛
本籍大阪府池田市城山町2549番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所埼玉県北本市、死亡年月日平成23年１月22日、出生の場所大阪府豊能郡池田町、出生年月日昭和５年７月28日、職業無職
被相続人　亡　三木　基祐
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂３―10―４　埼玉総合ビル　埼玉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧野　　丘
さいたま家庭裁判所

**平成２３年（家）第７０３号**
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍埼玉県鴻巣市箕田3860番地16、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県鴻巣市、死亡年月日平成20年８月14日、出生の場所熊本県荒尾市、出生年月日昭和24年４月１日、職業不詳
被相続人　亡　山**崎**　義則
事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町７―11―２　松栄浦和ビル４階新埼玉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村松　綾子
さいたま家庭裁判所